

東京都立大泉高等学校 運動部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むべく、学習活動と部活動との両立を図る。 ② 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ③ 部活動の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、安全の確保を行う。
<p>休養日等の設定方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 平日は、少なくとも1日休養日を設ける(休養日は、朝練習・昼練習等の自主練習も行わない) ② 週休日においても、原則として、少なくとも1日の休養日を設ける。また、大会等で週休日に連続2日活動した場合は、適切な休養日を設ける。 ③ 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各運動部が、その競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方法を見直し、活動時間は、平日2時間程度、週休日等3時間程度とする。 ④ 長期休業期間中においては、原則として3日以上連続した休養日を設定する。

東京都立大泉高等学校附属中学校 運動部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むべく、学習活動と部活動との両立を図る。 ② 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ③ 部活動の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、安全の確保を行う。
<p>休養日等の設定方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。) ② 週休日においても、原則として、少なくとも1日の休養日を設ける。また、大会等で週休日に連続2日活動した場合は、適切な休養日を設ける。 ③ 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各運動部が、その競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方法を見直し、活動時間は、平日2時間程度、週休日等3時間程度とする。 ④ 長期休業期間中においては、原則として5日以上連続した休養日を設定する。